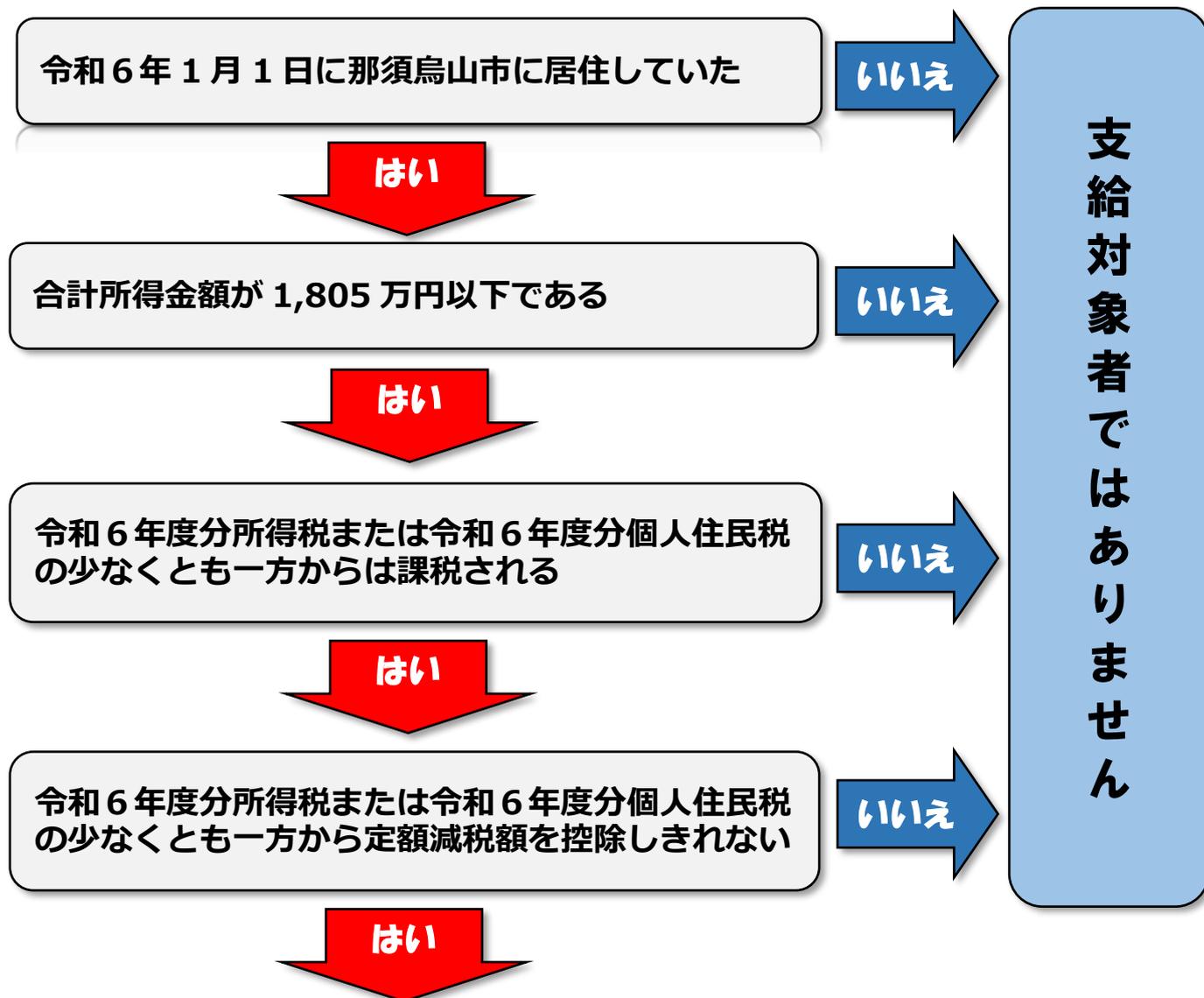


令和6年度 定額減税調整給付金対象確認フローチャート

ご自身が令和6年度の給付金支給対象となるか、次のフローチャートを参考（目安）にしてください。



「令和6年度定額減税調整給付金」の対象と見込まれます

※対象となる給付金は個別の事情に応じて異なりますので、フローチャートの結果はあくまで目安としてお取り扱いください。